

| | | | |
|-------------------|---|---|-----------|
| 奨学金名 | 生命保険協会留学生奨学金(セイホスカラーシップ)/Seiho Scholarship | | |
| 財団・寄付者 | 一般社団法人生命保険協会 | | |
| 目的 | アジア諸国及び地域からの私費留学生に対して奨学金を支給し、日本での勉学への支援を通じて、日本と出身国との相互理解と友好・親善の増進に寄与することを目的とする。 | | |
| 給付額 | 100,000 円/月 (学部) | | |
| 給付回数 | 12 回/年 | | |
| 奨学金受給期間 | 2025年4月 から *最長2年間 | | |
| 推薦予定人数 | 2 名 (各国、地域から1名推薦) | | |
| 募集人数 | 全国約8 名 | | |
| 応募資格 (全て該当する者) | 国籍 | 「アジア諸国および地域」*の国籍を有する者。正規生のうち在留資格が「留学」の者 *「アジア諸国および地域」・・・インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラディッシュ、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、東ティモール、モルディブ | |
| | セメスター *2025年4月時点 | 学部生 | √5セメ √6セメ |
| | 他奨学金 | 奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者 | |
| | 学業成績 | 通算GPA・総修得単位数の要件は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。 | |
| | その他資格 | <p>(1) 対象国・地域の国籍を有し、2025年4月に学士課程3年次に在籍する私費外国人留学生（留年者を除く）で、在留資格は「留学」であること。</p> <p>(2) 本奨学金の受給期間中、日本国以外に留学する予定がなく、他の奨学金を受けない者（貸与型奨学金、学費免除及び一時金は除く）。なお、過去に本奨学金を受給した者、および本奨学金へ応募し不採用となった者は対象外とする。</p> <p>(3) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者</p> <p>(4) 留学の目的または計画が明確で修学効果が期待できる者</p> <p>(5) 日本語による意思伝達が可能な者</p> <p>(6) 金融業界、特に生命保険に関心のある者（ただし、在籍する大学での専攻分野は問わない）</p> <p>(7) 経済的支援を真に必要とする者</p> <p>(8) 在籍する大学の長の推薦を受けることができる者</p> | |
| 奨学団体による義務・決まり | <p>【義務】</p> <p>(1) 奨学金受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末および奨学金受給終了後1ヵ月以内に、所定の様式により大学を通じて報告すること。</p> <p>(2) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて報告すること。</p> <p>(3) 年1回開催される報告会（5～6月頃）に出席すること</p> <p>(4) 受給者は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、協会及び寄付者の要請に応じ、アンケート等の回答をすること。</p> <p>【奨学金給付の休止又は終了】</p> <p>(1) 受給者が長期欠席（1ヵ月以上）した場合は、本奨学金を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。ただし、支給期間は延長しない。</p> <p>(2) 以下のいずれかに該当した場合には給付を終了する</p> <p>①大学を卒業、退学、除籍、休学、停学または留年（相当すると認められる場合も含む）した場合。</p> <p>②本奨学金受給者の義務を怠った場合。</p> <p>③募集要項の定める事項に該当しなくなった場合。</p> <p>④その他受給者として相応しくないと判断された場合</p> <p>(3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、奨学金の支給決定を取り消す。</p> <p>(4) 渡航制限が解除後、受給者本人の都合により渡日しない場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。</p> <p>【注意事項等】</p> <p>(1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、上記【奨学金給付の休止又は終了】に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。</p> <p>(2) 本奨学金採用決定（本奨学金選考結果通知を大学が受領した時点）前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、受給期間終了まで本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。</p> <p>(3) 本奨学金の受給期間中は他の奨学金に応募することができない（ただし、本奨学金の受給終了後に支給を開始する奨学金は除く）。</p> <p>(4) 原則、本奨学金受給中は、日本国内に居住していること。</p> | | |
| | 選考スケジュール | 大学推薦の申請スケジュール 5/27（月）締切 詳細は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。 | |
| | 奨学金団体への推薦締切 | 2024年12月上旬頃 | |
| | 奨学金団体面接 | あり（2025年2月頃）（日本語） | |
| 採否通知 | 2025年3月頃 | | |
| 問い合わせ先 | スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apuschi@apu.ac.jp | | |